



障害のある人もない人も お互いに尊重し支え合うまちに

～12月3日から9日は障害者週間です～

市では、市民の皆さんが障害のある方への理解を深め、誰もが過ごしやすいまちを実現するために、さまざまな取り組みを実施しており、その一部を紹介します。 ■問い合わせ 障害福祉課(内線 699)



共生社会づくりと人権に関する講演会を開催します

4月1日に「戸田市障がいと理由とする差別のない共生社会づくり条例」を施行し、共生社会を目指す取り組みの一つとして、講演会を開催します。障害のある方が支援を必要としている場面に出会った時、あなたならどうしますか？ 条例制定に携わった講師と不慮の事故により当事者となってしまった講師の話を通じて、共生社会や合理的配慮、障がい者差別、人権尊重などについて一緒に考えてみましょう！

テーマ 【市民大学講座・人権講演会】

「あなたならどうする？～障がいを理由とする差別のない共生社会を目指して～」

とき 12月7日(土)、午後1時～2時50分

ところ 文化会館 304会議室

講師 東京家政大学 人文学部
教育福祉学科 教授 田中 恵美子さん(映像出演)、
仮面女子 猪狩 ともかさ

申込 詳しくは市ホームページを
ご覧ください。

オンデマンド配信もあります



市ホームページは
こちら▲

● 講師：田中 恵美子さん



● 講師：猪狩 ともかさからメッセージ

埼玉県出身なので、戸田市で講演ができること、うれしく思います。差別のない共生社会づくりについて、皆さんと一緒に考えていけたらうれしいです。よろしくお願いたします。



予約不要の相談会を実施しています

障害者相談員*が、当事者やその家族の困り事や不安に感じていることを聞き、関連情報の提供や専門機関への紹介を行います。お気軽にご相談ください。

*障害のある方やその家族などから選ばれています

●身体障害者相談会

とき 毎月第3土曜日、午後1時～4時

ところ 心身障害者福祉センター(電話：445-1828)

●知的障害者相談会

とき 12月20日(金)、令和7年3月14日(金)、
午後1時30分～3時

ところ 市役所 ※詳しくはお問い合わせください

●就労相談会

障害のある方から「働くこと」に関する相談を受け、就職に向けて必要な準備や就職してから長く働き続けるためのお手伝いをしています。障害者就労の初めの一歩として、ぜひ活用してください。

とき 偶数月の第4金曜日、午後1時～4時

ところ 市役所 ※詳しくはお問い合わせください



令和6年度障がい者アート展を開催します

障害のある方々が制作した文化芸術作品を展示します。さまざまな表現の作品に触れてみませんか。ご来場、お待ちしております！



とき ①12月1日(日)～9日(月)、午前9時～午後5時

②11月30日(土)～12月8日(日)、
午前10時～午後4時30分

③12月7日(土)、正午～午後4時

ところ ①市役所 2階ロビー(会計課前)

②市立郷土博物館 特別展示室および3階ロビー

③文化会館 301会議室

手話や筆記のサポートをします

●手話通訳者を派遣しています

申込：手話通訳者派遣事務所(心身障害者福祉センター1階)に電話(445-1828)またはFAX(441-5031)で
受付：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

●音声言語を文字に換えて伝えます(要約筆記)

申込：埼玉聴覚障害者情報センターに電話(814-3354)またはFAX(814-3353)で

受付：午前9時～午後5時15分
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

